

景気回復、復興・生活再建の基本は暮らせる賃金の確立から 全国一律最賃・時給 1000 円以上の実現を求める要請

内閣総理大臣 殿
厚生労働大臣 殿
中央最低賃金審議会会長 殿

2012年 月 日

● 要請趣旨 ●

今や日本の労働者の3人に1人は非正規、4人に1人は年収200万円以下のワーキング・プアです。これでは、車や家電品を買う人が減るのも当然です。家計は厳しく、モノは売れず、生産は縮小し、それが雇用破壊と企業の経営危機を招いています。収入が不安定なために結婚できず、子どもを産み育てられない人も増えています。低賃金の蔓延を放置し続ければ、社会の基盤が崩壊しかねない事態となっています。

東日本大震災からの復興も大きな課題です。国と自治体をあげての取り組みが行なわれていますが、まともに暮らせる賃金、専門性に見合った賃金が保障された雇用機会がなければ、人々の生活再建も地域の復興も進みません。

今の最低賃金は、東京で837円、岩手、高知、沖縄では645円です。フルタイム働いても月10～13万円では、まともな暮らしはできず、大幅な引き上げが必要です。この問題意識は使用者団体にも共有され、2009年には政労使間で「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、2020年までに全国平均1000円を目指す」という「雇用戦略対話合意」が成立しています。最賃1000円は、中小企業には困難との意見もありますが、欧州の先進諸国の最低賃金は購買力平価で月額約20万円、時間額1000円以上が普通です。高い水準の最低賃金で、地域経済と中小企業を支える経済を成り立たせています。

日本でも、中小企業への経営支援を拡充しながら、最低賃金を引き上げることが必要です。暮らせる水準の最低賃金を軸として、生活保護基準、年金、業者・農民の自家労賃、下請単価、家内工賃、税金の課税最低限等を改善していけば、誰もが安心して暮らせる社会をつくることができます。

については、2012年の最賃改定にあたり、下記の要請事項が実現するよう、貴職のご尽力をお願いするものです。

● 要請事項 ●

1. 最低賃金を時間額1,000円以上とすること。
2. 地域間の最低賃金格差を縮小させ、全国一律最低賃金制に接近すること。
3. 最低賃金審議会の専門部会委員を公正に任命すること。委員以外の労働者の意見陳述の機会を設けること。
地域で公聴会を開催し、広範な労働者の意見を聴取し反映させること。
4. 特定最低賃金（産別最賃）の金額を引き上げること。申出要件を緩和し、新設しやすくすること。
5. 家内労働者の最低工賃を引き上げること。未適用の家内労働業種について新設すること。

氏名	住所

[取扱団体] **愛知県労働組合総連合**
名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館3階
電話 052-871-5433 FAX 052-871-5618

景気回復、復興・生活再建の基本は暮らせる賃金の確立から 全国一律最賃・時給 1000 円以上の実現を求める要請

愛知地方最低賃金審議会会長 殿
愛知労働局長 殿

2012年 月 日

● 要請趣旨 ●

今や日本の労働者の3人に1人は非正規、4人に1人は年収200万円以下のワーキング・プアです。これでは、車や家電品を買う人が減るのも当然です。家計は厳しく、モノは売れず、生産は縮小し、それが雇用破壊と企業の経営危機を招いています。収入が不安定なために結婚できず、子どもを産み育てられない人も増えています。低賃金の蔓延を放置し続ければ、社会の基盤が崩壊しかねない事態となっています。

東日本大震災からの復興も大きな課題です。国と自治体をあげての取り組みが行なわれていますが、まともに暮らせる賃金、専門性に見合った賃金が保障された雇用機会がなければ、人々の生活再建も地域の復興も進みません。

今の最低賃金は、東京で837円、岩手、高知、沖縄では645円です。フルタイム働いても月10～13万円では、まともな暮らしはできず、大幅な引き上げが必要です。この問題意識は使用者団体にも共有され、2009年には政労使間で「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、2020年までに全国平均1000円を目指す」という「雇用戦略対話合意」が成立しています。最賃1000円は、中小企業には困難との意見もありますが、欧州の先進諸国の最低賃金は購買力平価で月額約20万円、時間額1000円以上が普通です。高い水準の最低賃金で、地域経済と中小企業を支える経済を成り立たせています。

日本でも、中小企業への経営支援を拡充しながら、最低賃金を引き上げることが必要です。暮らせる水準の最低賃金を軸として、生活保護基準、年金、業者・農民の自家労賃、下請単価、家内工賃、税金の課税最低限等を改善していけば、誰もが安心して暮らせる社会をつくることができます。

については、2012年の最賃改定にあたり、下記の要請事項が実現するよう、貴職のご尽力をお願いするものです。

● 要請事項 ●

1. 最低賃金を時間額1,000円以上とすること。
2. 地域間の最低賃金格差を縮小させ、全国一律最低賃金制に接近すること。
3. 最低賃金審議会の専門部会委員を公正に任命すること。委員以外の労働者の意見陳述の機会を設けること。
地域で公聴会を開催し、広範な労働者の意見を聴取し反映させること。
4. 特定最低賃金（産別最賃）の金額を引き上げること。申出要件を緩和し、新設しやすくすること。
5. 家内労働者の最低工賃を引き上げること。未適用の家内労働業種について新設すること。

氏名	住所

[取扱団体] **愛知県労働組合総連合**
名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館3階
電話 052-871-5433 FAX 052-871-5618